

三 監 第 4 9 号  
令和 4 年 1 月 1 8 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様  
三 島 市 議 会 議 長 川 原 章 寛 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 松 田 吉 嗣

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和3年度定期監査（第2号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

#### 記

#### 1 監査の対象

健康推進部 健幸政策戦略室、保険年金課、健康づくり課、  
スポーツ推進課、地域包括ケア推進課、介護保険課

社会福祉部 福祉総務課、子育て支援課、子ども保育課、障がい福祉課、  
発達支援課

会 計 課

議会事務局

#### 2 監査の期間

令和3年10月28日から令和3年11月17日まで

#### 3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、委託料の支出事務を各課の主眼項目とした。

## 4 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

## 5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

### (1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 地方自治法第234条は一般競争入札を原則とし、随意契約は同法施行令（以下「令」という。）第167条の2第1項各号に定められた事項に該当する場合に限り行う事ができるものである。

また、市では随意契約の事務の統一化を図るため「随意契約方式で契約を締結する際の留意事項（ガイドライン）」を定め職員に周知しているところである。

令和3年度の定期監査において、委託料の契約方法を確認したところ随意契約を採用しその理由が客観的に判断し難いものが見受けられた。中でも特定の一者のみと随意契約を行う、いわゆる「一者随契」においては理由が具体的でないものが多かった。一者のみを見積書を徴して契約の相手方とすることは競争原理が働いておらず、真にその者しかできないのか、長期にわたって契約している金額が適正な価格なのか等を技術の特殊性、経済的合理性、緊急性等を客観的、総合的に判断することが重要である。

しかし、一部の契約においては「一者随契」の理由として「業務に精通している。」、「過去に実績がある。」等を上げている場合があり、これら「業務に精通している。」、「過去に実績がある。」ことについては、委託先を選定する場合の原則的な要件であり、特定の一者を選定する場合の妥当性には欠け、他者を排除してその一者を選定した具体的な理由にはなり得ない。

については、各課においては、常に職員の行う事務は市民に対しての説明責任を負うとの認識を持ち、安易に前例を踏襲することなく、競争性のある契約方法が適用できないかの検討をされたい。また、やむを得ず随意契約を適用する場合であっても、そこに至った理由が令第167条の2第1項各号のいずれかに適合する内容であることを客観的に判断できるよう具体的な理由を記載し、適正な契約事務の執行となるよう努められたい。

(2) 個別事項

ア 健幸政策戦略室

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 保険事業と介護事業の一体的実施については、医師会や関係団体等との連携を密にし、対象集団や健康課題に応じて適切なアプローチ方法を選択し地域が取り組むべき課題を包括的に判断することにより、効率的で効果的な施策となるよう努められたい。

イ 保険年金課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 国民健康保険税の税率改定にあたっては、県が示す標準保険税率を基に中長期的な視野で今後の医療給付費の伸びを検証し税率改正の必要性について慎重に検討されたい。また、被保険者に対して、予防及び健康づくりに係るきめ細かい保健事業を推進されたい。

ウ 健康づくり課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する市民への情報提供については、正しい理解が得られるよう、適時適切な情報の発信に引き続き努められたい。また、国の動向を見据え、円滑な予防接種に向けての体制整備を推進されたい。
- ② 三島総合病院の周産期医療事業に係る補助金については、県と対応を協議し適正な取り扱いとなるよう努められたい。

エ スポーツ推進課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 令和3年3月に改定された三島市スポーツ推進計画のアンケート調査によると、回答した市民の8割以上が運動不足を感じている。一方スポーツを高頻度を実施する層においては、生活の充実度及び地域活動への参加意識は高い傾向にある。今後も本計画に基づき運動がもたらす効果の情報提供や意識の改善に努め、地域の活性化に繋がる施策を推進されたい。

オ 地域包括ケア推進課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 地域包括ケアシステムの構築として様々な事業を市は積極的に推進しているところであるが、政策の重要性に比べて地域住民に対する認知度はまだまだ低いと思われる。地域包括ケアシステムは専門職ばかりではなく、介護予防や生活支援など地域ぐるみの取り組みが不可欠であることから、引き続きこの制度の周知に努められたい。

カ 介護保険課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 今後さらなる高齢化により介護給付費と受給者数は増加の一途を辿り、制度の支え手である現役世代は減少傾向となることから、個人の負担の増加は一層加速していく。市は介護保険事業計画に基づき、基盤整備、事業者指導、調整等による介護保険事業の円滑運営に努め制度の持続可能性を確保されたい。

キ 福祉総務課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 生活困窮者自立支援事業については、複合的な問題を抱える生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を行うためには各関係機関と連携し、効果的な支援が実施されることが重要である。関係機関との生活困窮に関する情報を共有することにより、早期の予防的観点を含め適切かつ効果的な支援となるよう努められたい。

ク 子育て支援課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 児童虐待は大きな社会問題となっていることから、市では令和3年3月に児童虐待防止対策行動計画が策定された。今後はこの計画に基づき関係機関との連携により児童虐待の予防や早期発見に努め、自立までの一貫した取り組みにより切れ目のない支援を実現されたい。

ケ 子ども保育課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 「第2期三島市子ども・子育て支援事業計画」においては、0歳児か

ら2歳児を中心に保育需要が高まる一方で、推計児童数の減少幅は大きく捻じれが生じている状況であることから、量の拡充にあっては地域の保育ニーズを見極め一層のきめ細やかな施設整備となるよう検討されたい。

- ② 保育料未納者への対応については公平、公正の観点から、引き続き収納率の向上に努められたい。

コ 障がい福祉課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」においては、市の現状を踏まえ障がいのある人の社会参加の促進や担い手の確保等、「地域共生社会」の実現にむけ具体的な取り組みとなるよう、各計画においての進捗状況の把握と検証に努められたい。

サ 発達支援課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 発達に心配を抱える保護者の育児ストレスの軽減に向け、保護者と子どもとの関わり方や、発達に関する不安や悩みなどの相談等に対してアドバイスを行い、幼稚園や保育園、学校等との連携に努め、発達の段階に応じた切れ目のない支援体制を引き続き構築されたい。

シ 会計課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 令和3年度より新財務会計システムへ移行されたことに伴い、導入初年度の会計事務において不具合の発生がないよう注力し、引き続き適正な会計事務を進められたい。

ス 議会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 議員向けのタブレット等のICTの利活用については、議会機能の充実や議会運営の効率化に繋がる取り組みとなるよう引き続き検討されたい。